



資料1

さいたま市の概要

1 市の概要

本市は、平成13年5月1日に旧浦和・大宮・与野の3市合併により誕生し、平成15年4月1日には全国で13番目の政令指定都市へと移行しました。

さらに平成17年4月1日の旧岩槻市との合併を経て、関東圏域を牽引する中核都市として、さらなる発展を目指して行きます。



〔市章〕

さいたま市の頭文字「S」をモチーフに、未来に向かって人もまちもいきいきと前進するイメージのデザインです。「S」を囲むように弧を描くことで、市民を暖かく包みながら共に発展していくこと、輪(和)が広がり融和していくことを表現しています。基調となる緑色は、見沼たんぼに代表される豊かな自然との調和を示しています。

☆さいたま市(令和7年1月1日)

行政面積：217.43 km²

行政人口：1,350,500 人

世帯数：649,585 世帯



市の花木：サクラ



市の花：サクラソウ



市の木：ケヤキ

2 広域的位置

本市は、新幹線6路線などが集まる交通の要衝、東北自動車道などの優れた交通利便性という特性に加え、様々な都市機能が集積しています。これらの交通結節点としての利点を生かして、東日本の玄関口として市内外から多くの人や企業などが集まることで様々なにぎわいが生まれ、地域経済の活性化が大きく進んでいます。

政令指定都市

交通の要衝

交流拠点都市

東日本の玄関口

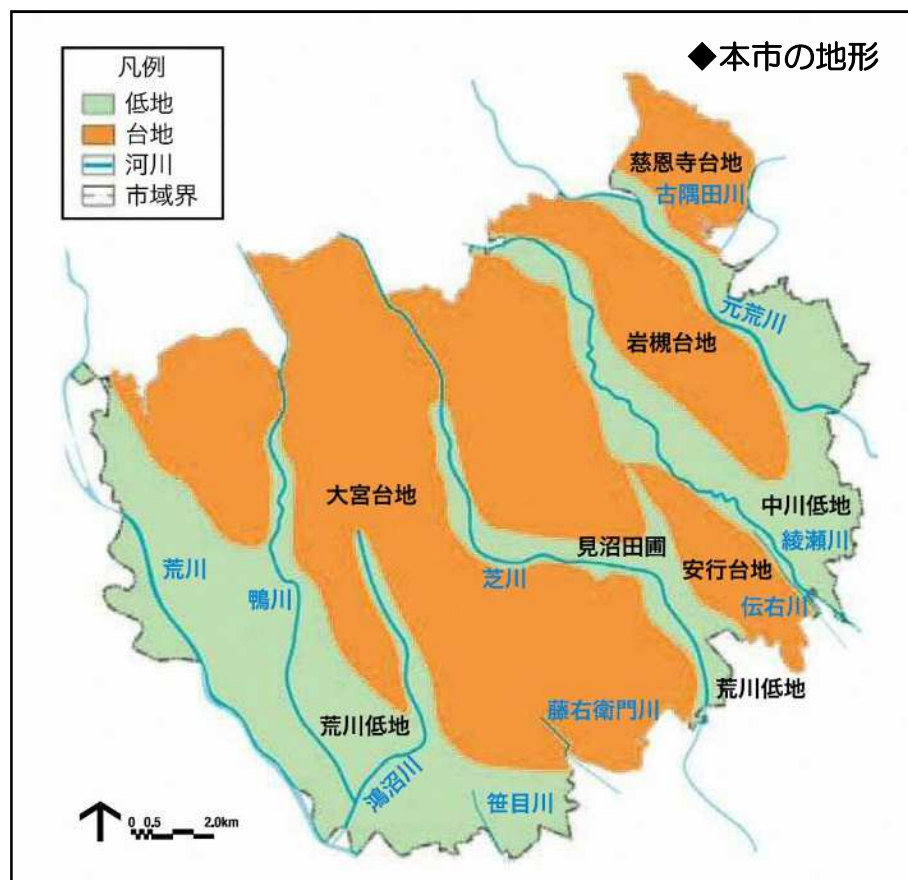


出典:さいたま市都市計画マスタープラン

3 自然・地理的特性

本市は、関東ローム層の堆積した台地と河川の浸食により形成された河川低地からなる内陸都市で、標高は3～20mと高低差が少ない平坦な地形となっています。

市内には、荒川・鴨川・鴻沼川・芝川・綾瀬川・元荒川などの河川が流れ、荒川水系と利根川水系に属しています。



荒川



元荒川

出典：さいたま市都市計画マスタープラン

4 都市化の進展状況

都市化の進展にともない、田・畑や空地が宅地化され、従来、流域が保持していた雨水の浸透や保水能力が減少しています。

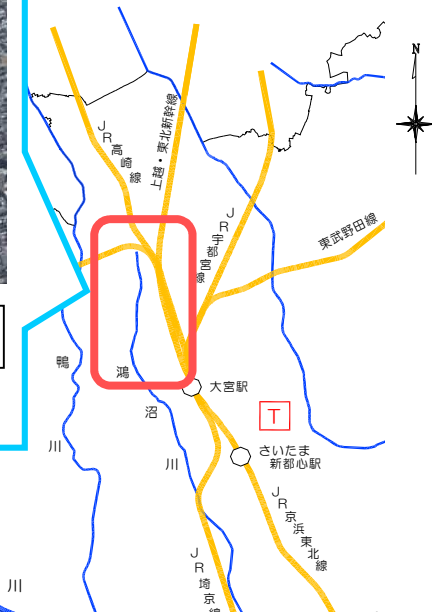


過去



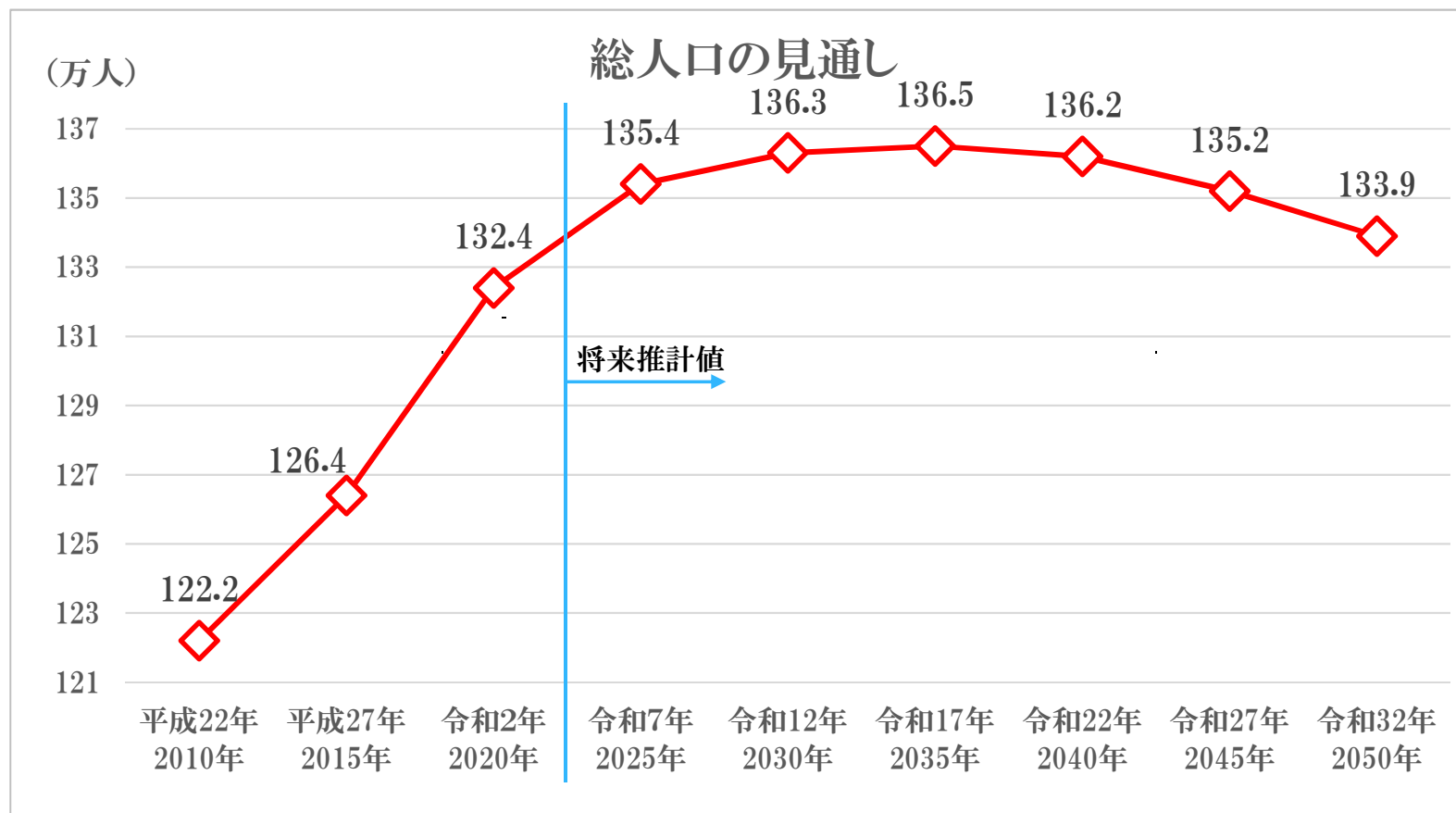
現在

大宮駅西口周辺(出典:さいたま市全域空中写真)



5 行政人口の実績と推計

本市の行政人口は、下記のグラフに示すように、平成以降は年々増加傾向にありました。今後は令和17年頃の136.5万人をピークに、人口減少に転じると想定されています。



資料：令和2(2020)年までは、国勢調査(総務省)

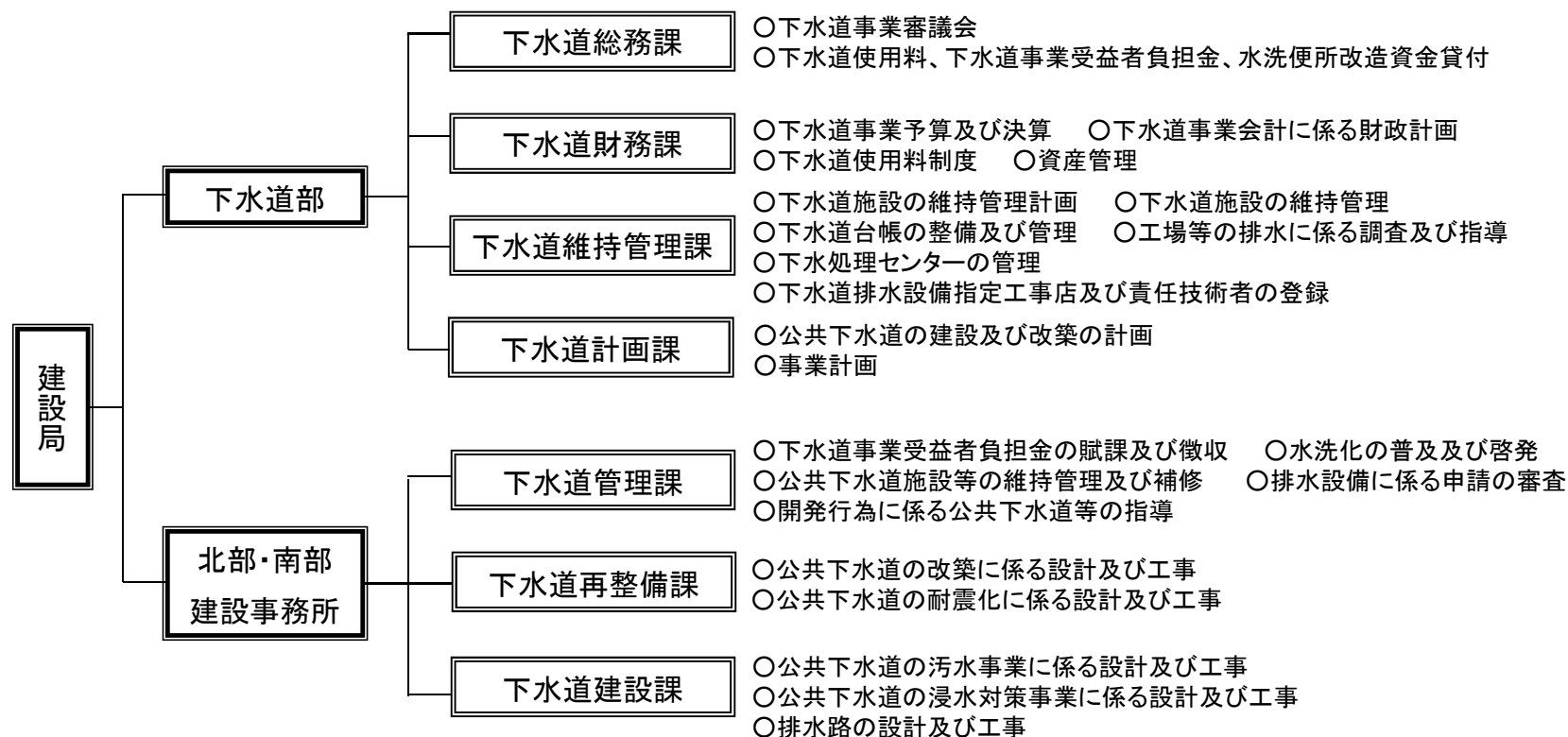
令和7(2025)年移行は、国立社会保障・人口問題研究所から発表された推計値

6 下水道部門の組織

下水道部は建設局に属し、下水道総務課、下水道財務課、下水道維持管理課及び下水道計画課で構成されています。

また、北部・南部建設事務所は、下水道管理課、下水道再整備課及び下水道建設課で構成されています。

下水道部門の組織と主な事務



7 下水道の役割

【下水道の役割】

【生活環境の改善】

トイレの水洗化や汚水の排除で、快適な生活環境をつくれます。

【公共用水域の水質保全】

汚水を浄化して川へ放流することで、より良い水環境を保ちます。

【浸水の防除】

雨水を河川などに流すことで浸水を防ぎ、生命や財産を守ります。

【資源の有効利用】

再生水や下水汚泥*など、下水道が持つ資源を有効に活用します。

【水循環の創出】

雨水や再生水などの活用を進めることで、健全な水循環を確保します。

8 下水道事業のあゆみ

昭和28年 ・大宮駅周辺の市街地を対象に
事業着手
昭和30年 ・浦和駅から南浦和駅にかけて、
西側市街地を対象に事業着手
昭和33年 ・与野駅西口周辺の市街地を対象に
事業着手
昭和37年 ・下水処理センターの事業着手

昭和41年 ・下水処理センターの一部完成
・単独公共下水道の供用開始
昭和43年 ・下水処理センターの完成
昭和47年 ・埼玉県荒川水循環センターの一部完成
・荒川左岸南部流域関連公共下水道
の供用開始
・単独公共下水道の整備完了

昭和50年 ・岩槻駅東口周辺の市街地を対象に
事業着手
昭和56年 ・下水処理センターの増設
昭和58年 ・埼玉県中川水循環センターの一部完成
昭和62年 ・中川流域関連公共下水道が供用開始

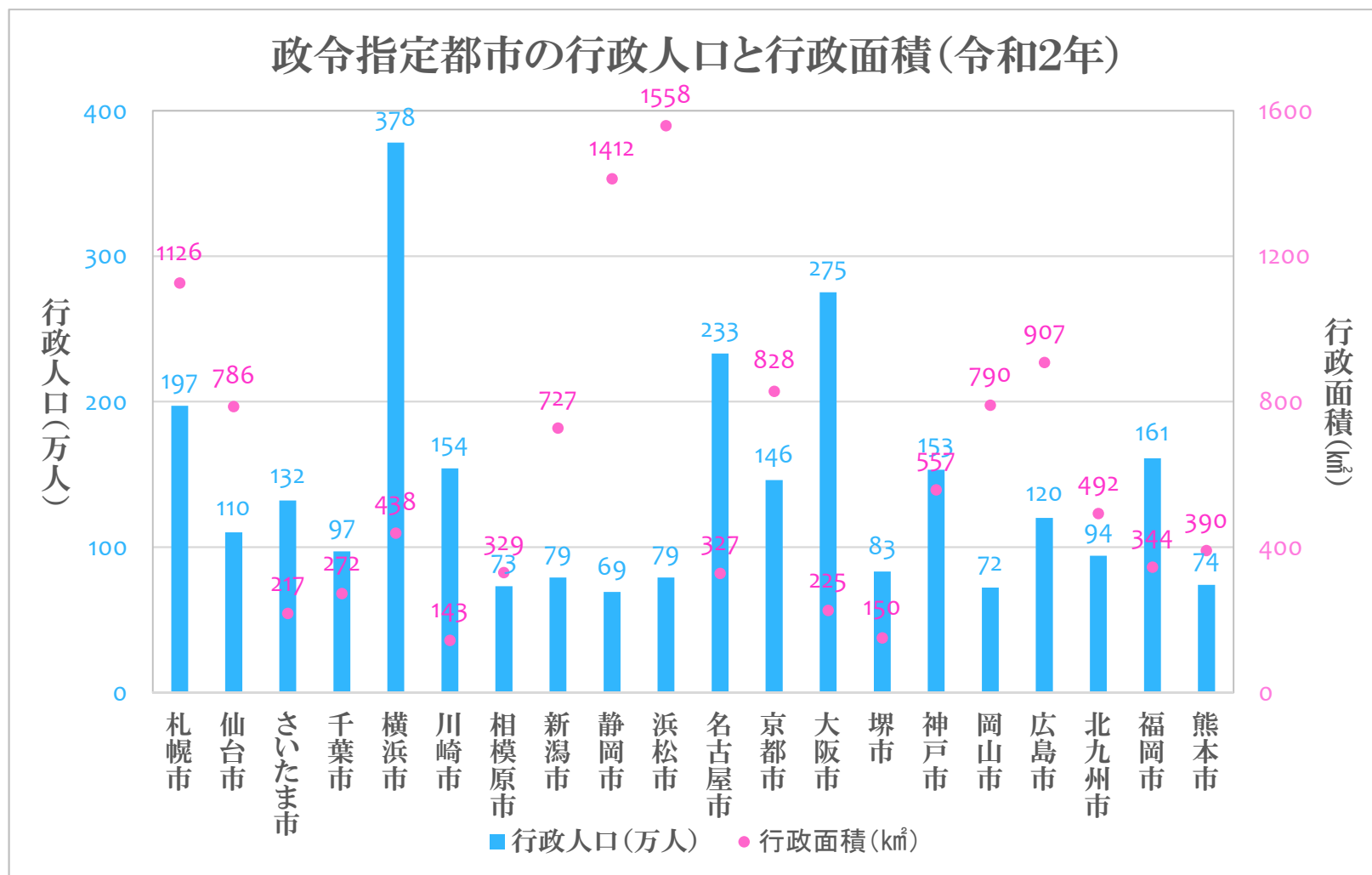
平成13年 ・浦和、大宮、与野の3市合併により、
さいたま市が誕生
平成15年 ・政令指定都市へ移行
・下水道普及率が80%を超える
平成17年 ・地方公営企業法に基づく
公営企業会計を導入
・岩槻市と合併

平成19年 ・下水道事業中期経営計画(第1期)の策定
平成20年 ・下水道長期計画(第1期)の策定
平成21年 ・下水道事業実施計画(第1期)の策定
平成24年 ・下水道普及率が90%を超える
・下水道事業中期経営計画(第2期)の策定
平成26年 ・下水道事業実施計画(第2期)の策定
平成29年 ・下水道事業中期経営計画(第3期)の策定
平成30年 ・下水道事業実施計画(第3期)の策定
平成31年 ・下水処理センターにて
包括的民間委託を導入

令和3年 ・下水道長期計画(第2期)の策定
・下水道事業中期経営計画(第4期)の策定

9 政令指定都市との比較(行政人口・行政面積)

他の政令指定都市と比較すると、人口は20都市中9位、面積は20都市中18位です。

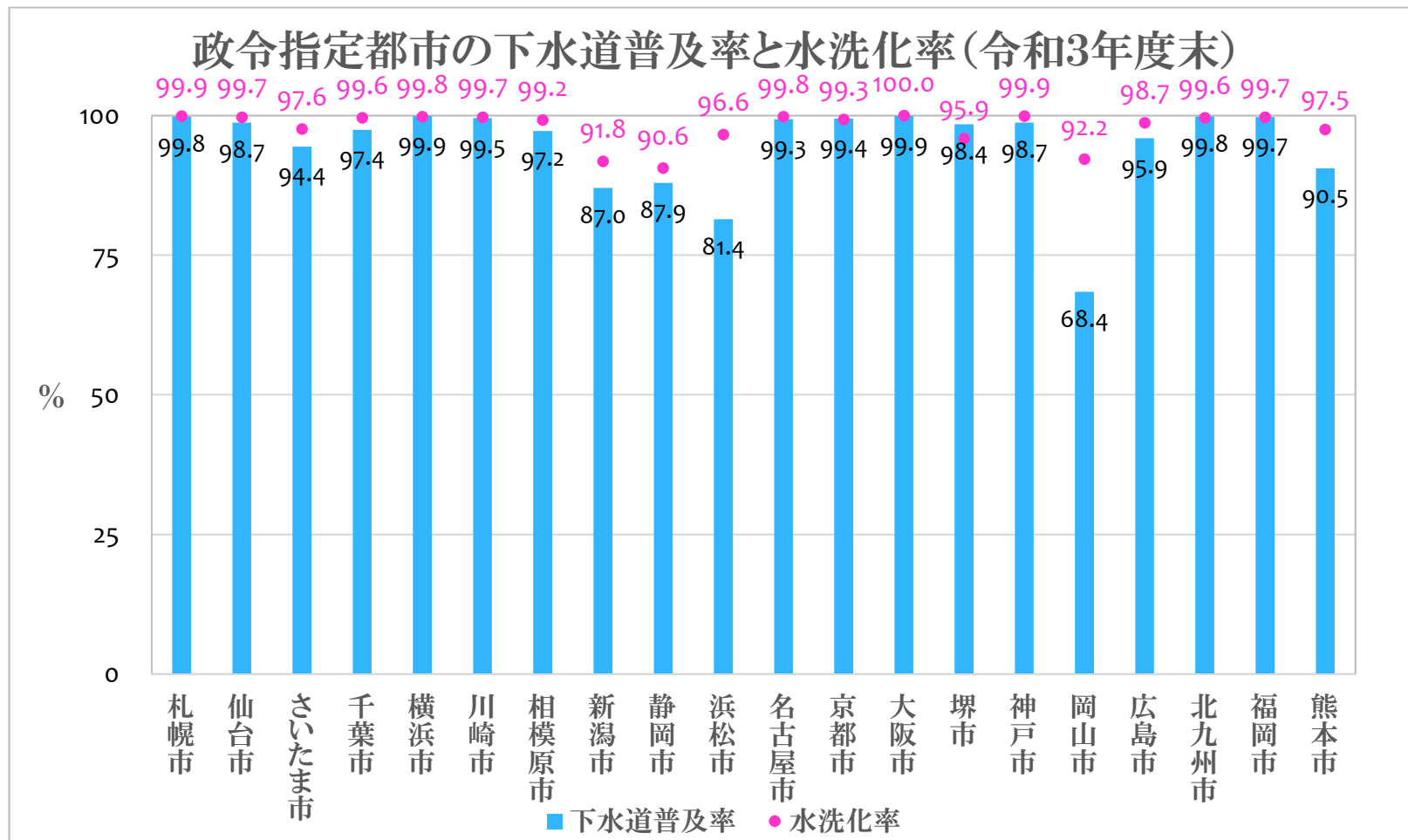


10 政令指定都市との比較(下水道普及率・水洗化率)

令和3年度末における本市の下水道普及率は94.4%、水洗化率は97.6%となっています。

(令和5年度末では、下水道普及率95.1%、水洗化率97.9%)

他の政令指定都市においても、下水道普及率は概ね90%以上となっています。



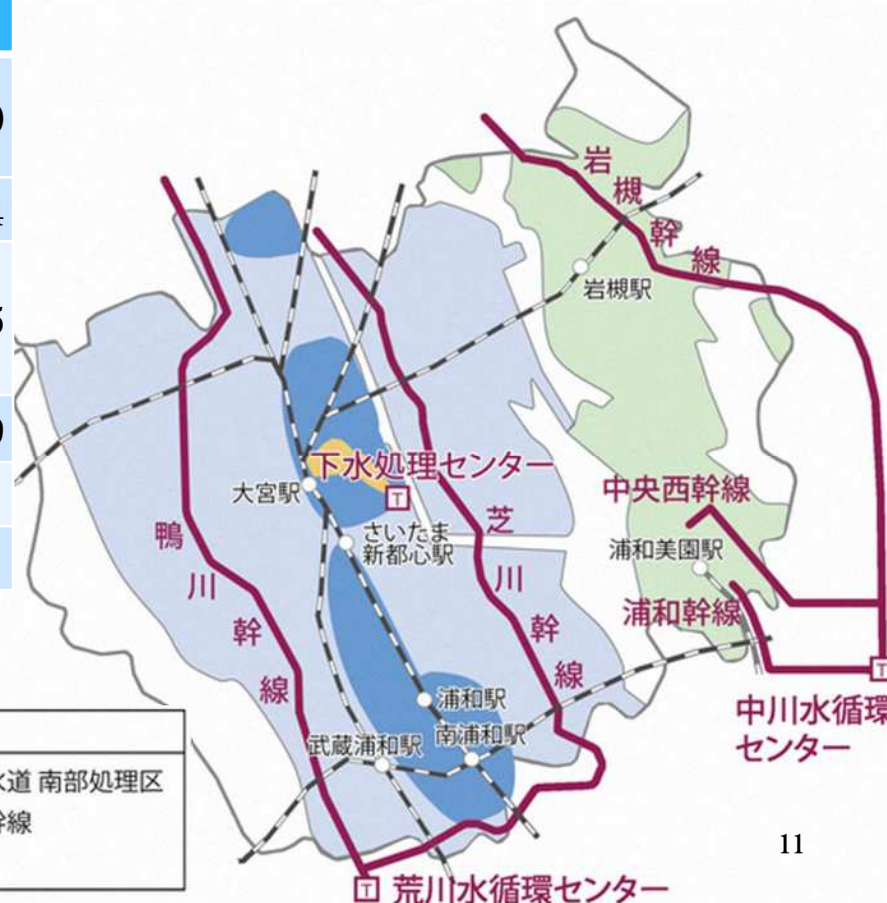
11 下水道計画概要図

本市の下水道事業は、行政面積の約77%にあたる約16,800haを公共下水道で整備する区域(全体計画区域)として定め、単独公共下水道(南部処理区)と流域関連公共下水道(荒川左岸南部、中川)によって整備を進めています。

令和6年4月1日時点

处理区			行政面積 (ha)	整備面積 (汚水) (ha)	行政人口 (人)	处理人口 (人)
全体計画区域内	流域関連公共下水道	荒川左岸南部	12,590.8	10,838.35	1,188,820	1,160,970
		中川	4,059.0	1,623.46	132,966	107,564
	単独公共下水道	南部処理区	113.0	113.00	11,485	11,485
	小計		16,762.8	12,574.81	1,333,271	1,280,019
全体計画区域外			4,980.2	—	13,141	—
合計			21,743.0	—	1,346,412	—

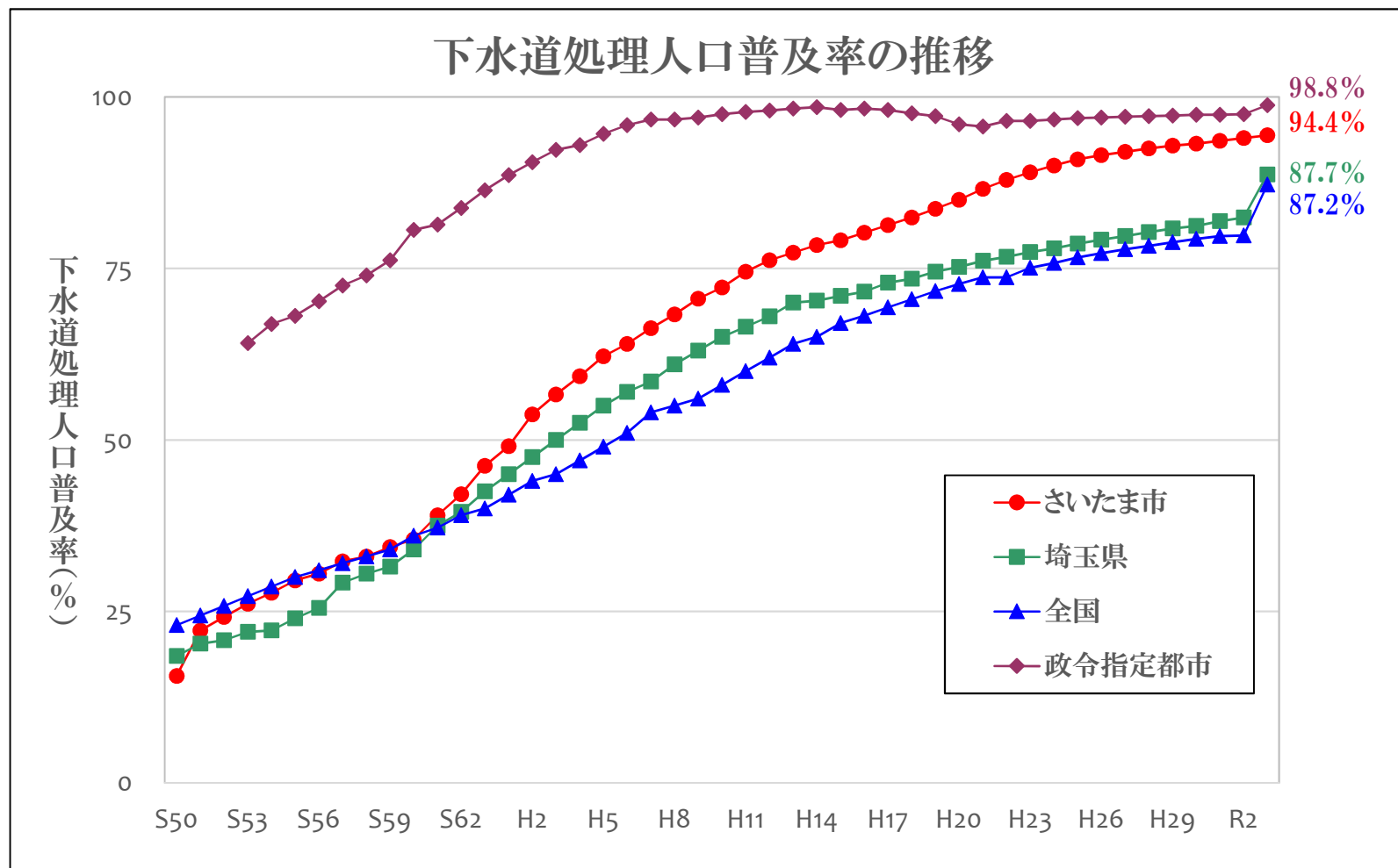
凡 例	
	合流式下水道区域
	荒川左岸南部流域関連公共下水道
	中川流域関連公共下水道
	単独公共下水道 南部処理区
	流域下水道幹線
	下水処理場



12 下水道処理人口普及率の推移

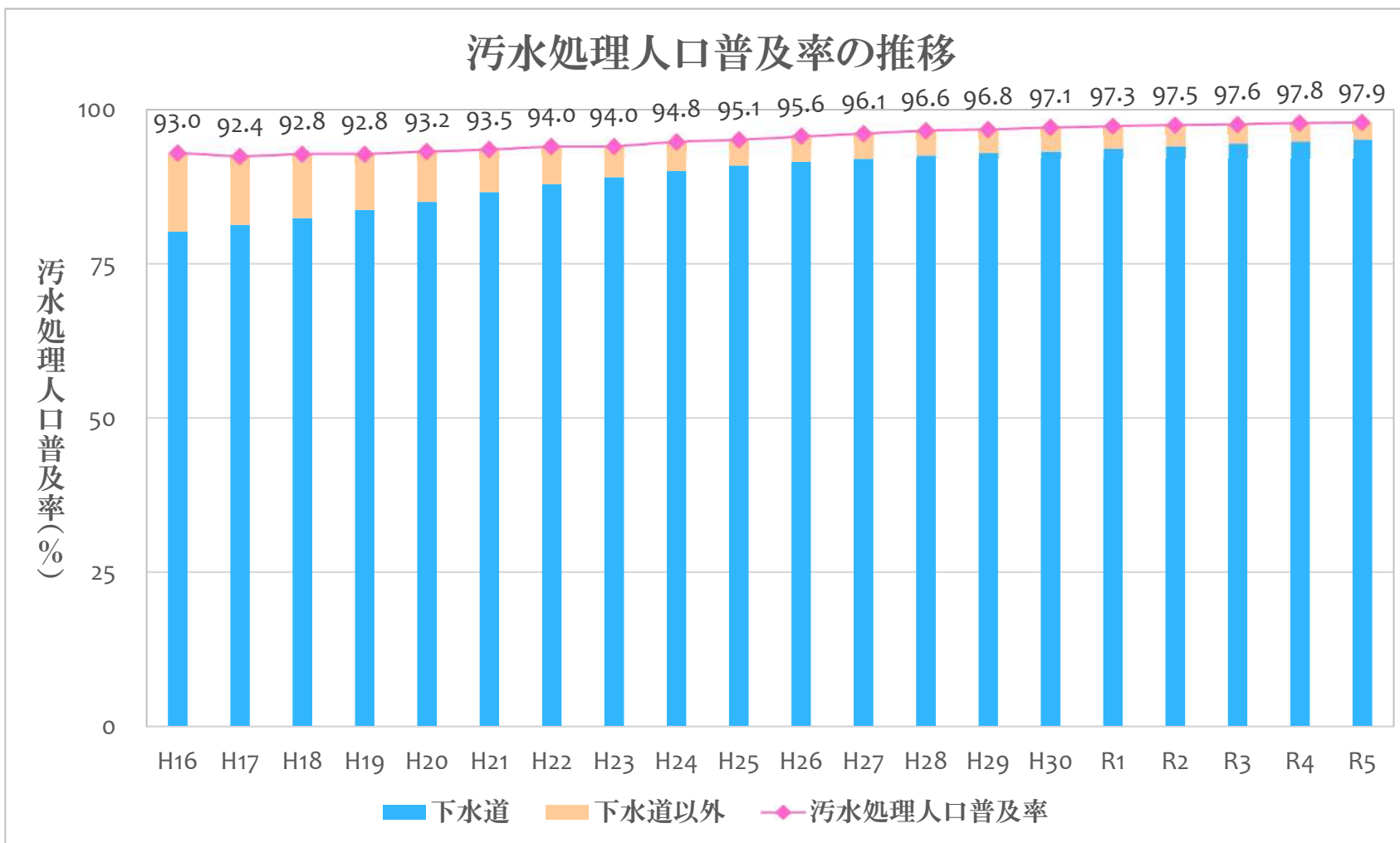
下水道処理人口普及率とは、下水道による整備人口の総人口に対する割合を示します。

本市の下水道処理人口普及率は、令和3年度末で94.4%となっており、着実に上昇しています。（令和5年度末で95.1%）



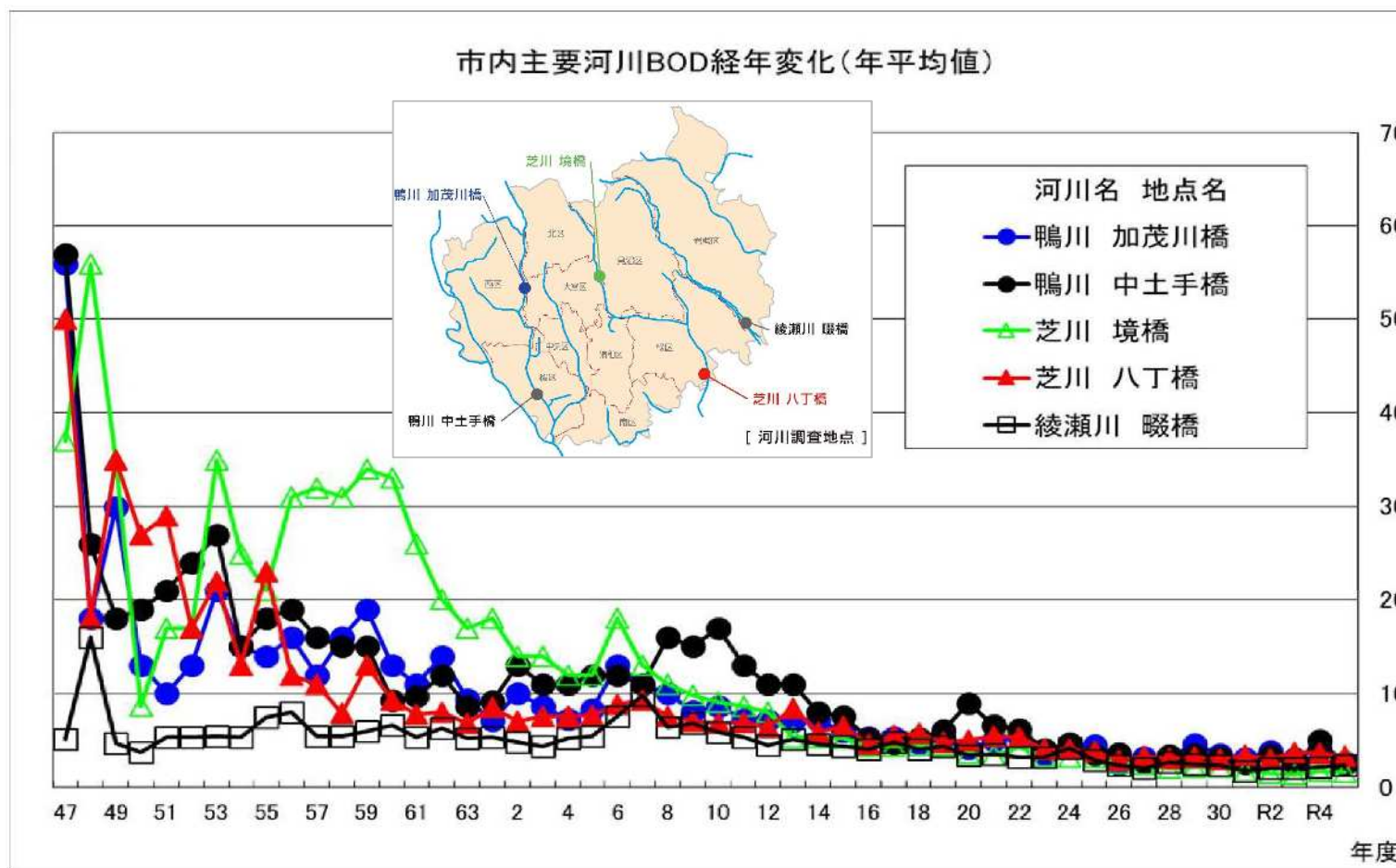
13 汚水処理人口普及率の推移

汚水処理人口普及率は、下水道だけではなく、合併処理浄化槽やコミュニティプラントなどの汚水処理施設による整備人口の総人口に対する割合を示します。
本市の汚水処理人口普及率は、令和5年度末で97.9%となっています。



14 河川の水質状況

本市を流れる主要河川である鴨川、綾瀬川、芝川、における河川水質の指標であるBODは、下水道普及率の向上に伴い、昭和40年代後半ころから改善が見られます。



< 鴨 川 >



< 綾瀬川 >



< 芝 川 >



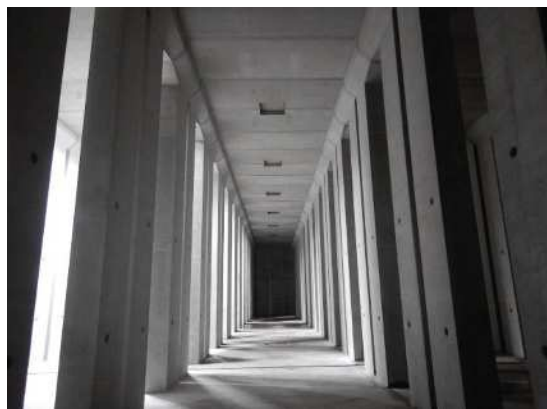
15 雨水対策の実施状況

雨水対策として、雨水管渠の整備ならびに雨水調整池や雨水貯留管などの貯留施設の整備を行っています。貯留施設とは、降った雨をためる施設です。いままです排水施設能力不足により溢れていた雨水を、この貯留施設にためることにより、浸水被害の軽減を図ることができます。

雨水管渠・雨水調整池の実績例



- ◇雨水管渠の整備
(油面第1号幹線)
- 主要地方道さいたま
鴻巣バイパス線
- 管径3,000mm
×1,500mm



- ◇雨水調整池の整備
(岩槻諏訪公園調整池)
- 岩槻諏訪公園地下
- 貯留量17,900m³

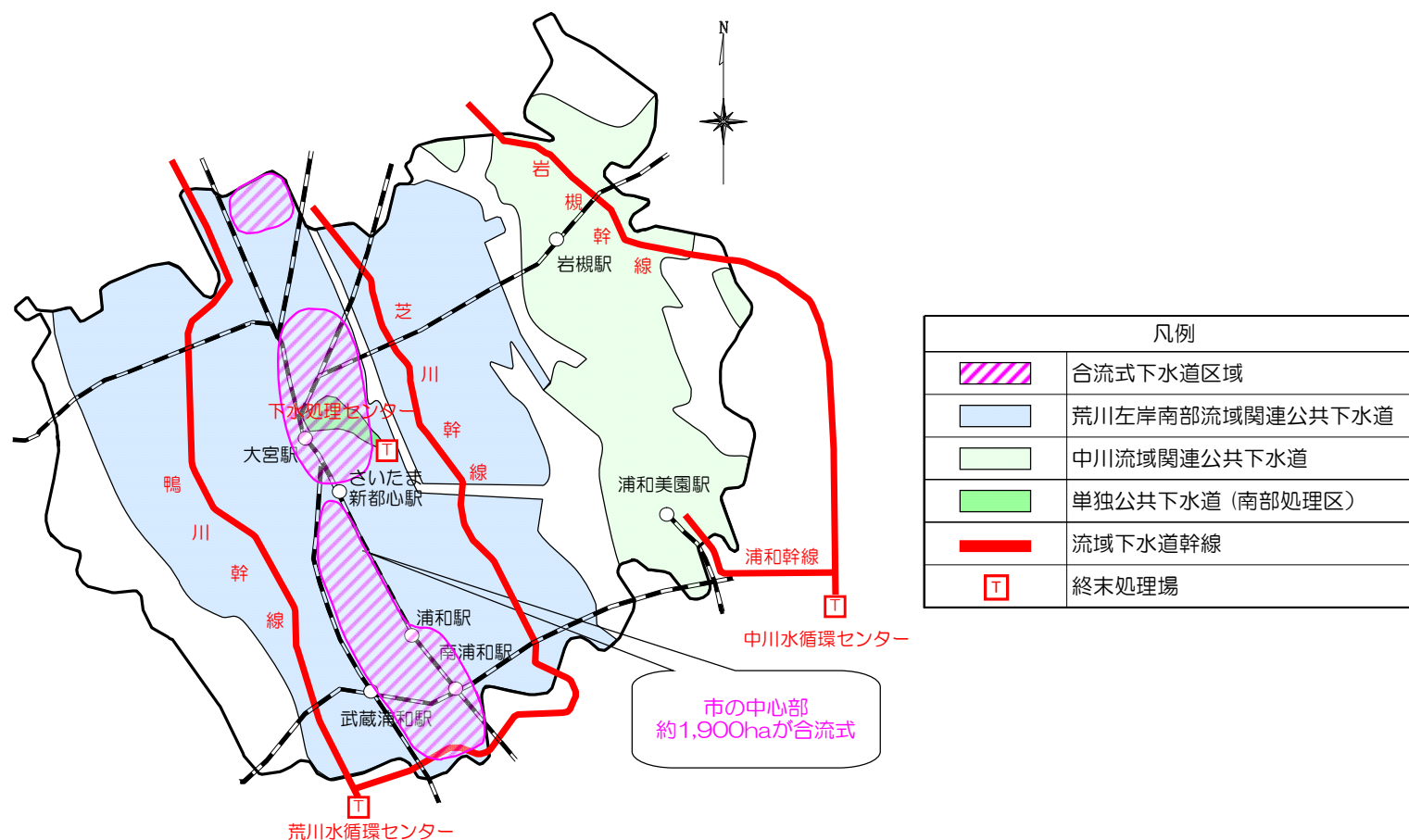
浸水被害の状況



平成28年8月台風9号(南区)

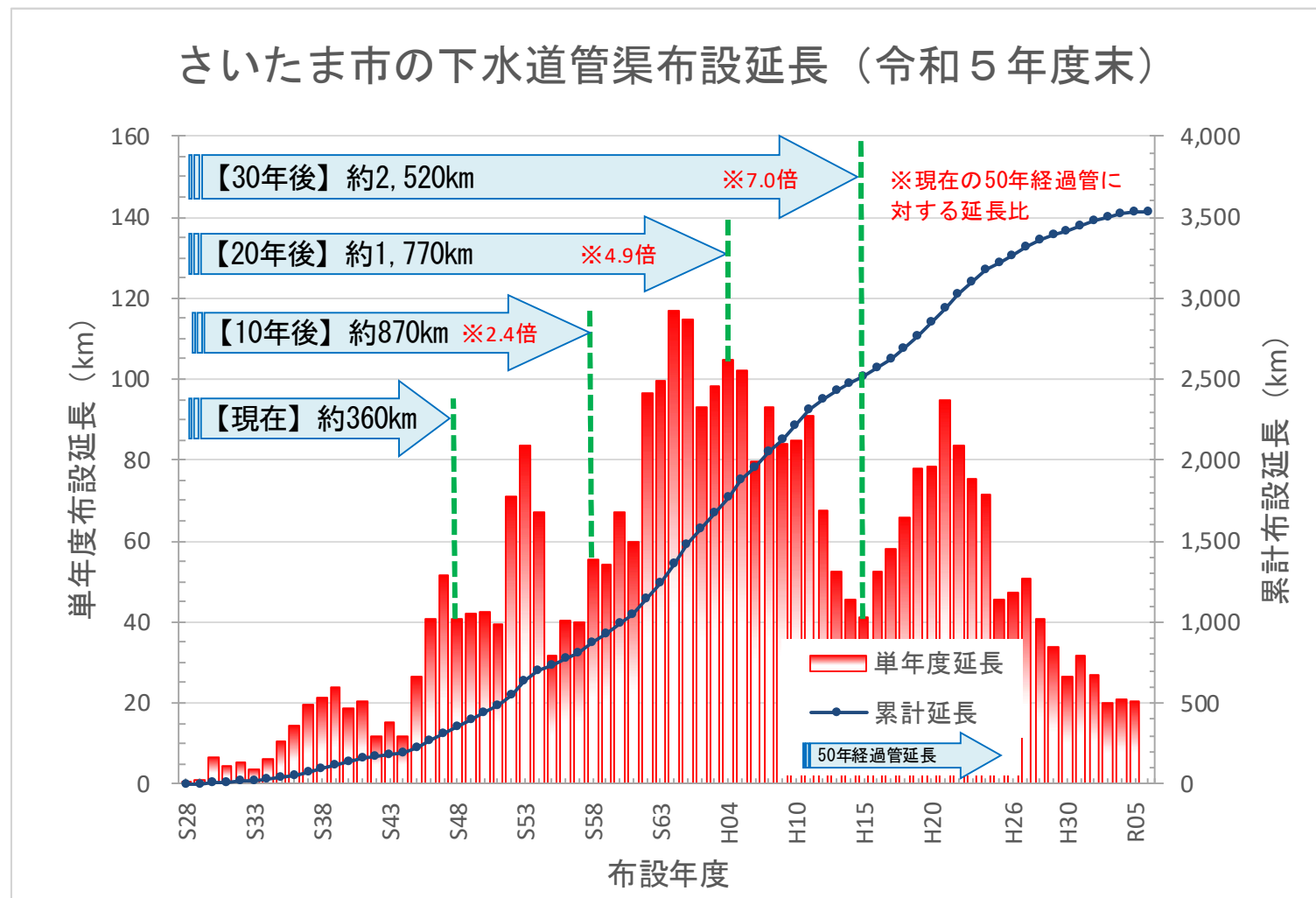
16 合流式下水道の整備状況

本市の下水道は、事業着手当初、早期かつ効率的に汚水と雨水を一本の管で排除できる合流式下水道によって整備を進めてきました。その面積は、荒川左岸南部流域関連公共下水道の一部と単独公共下水道を合わせて約1,900haで全体計画面積の11%を占めています。



17 50年経過している管渠延長

昭和28年から令和5年度末まで約3,540kmの管きょを順次整備してきました。そのうち、整備から50年経過している管きょは、約360km(約10%)ですが、今後老朽化する管きょは急激に増加していくため、施設の状態を把握し、適切な措置を取る必要があります。



18 下水処理センター

下水処理センターは、大宮駅東口周辺の市街地を対象に、昭和37年に事業に着手、昭和41年には一部運転を開始し、昭和43年に完成しました。平成7年に荒川左岸南部流域関連公共下水道へ一部の区域を編入しています。また、平成31年4月より包括的民間委託を導入し、民間の創意工夫を可能な限り活用した維持管理を実施しています。

なお、対象地域全てを荒川左岸南部流域関連公共下水道へ編入予定であるため、令和10年度末をもって、下水処理センターを廃止する予定です。

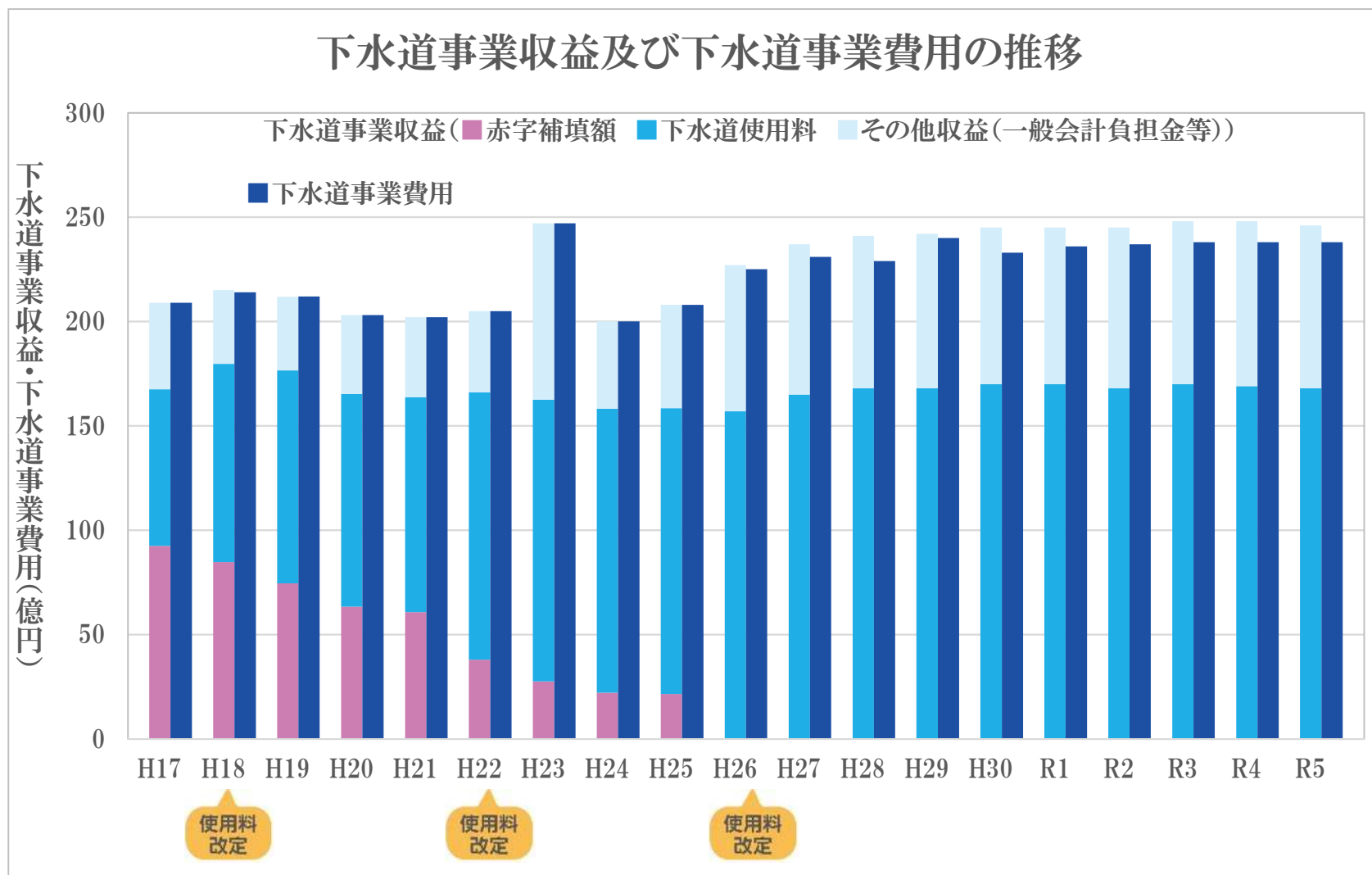


- 所在地 浦和区大原5丁目14番1号
- 計画人口 11,900 人
- 処理能力 23,000 m³/日
- 処理方式 標準活性汚泥法
- 排除方式 合流式



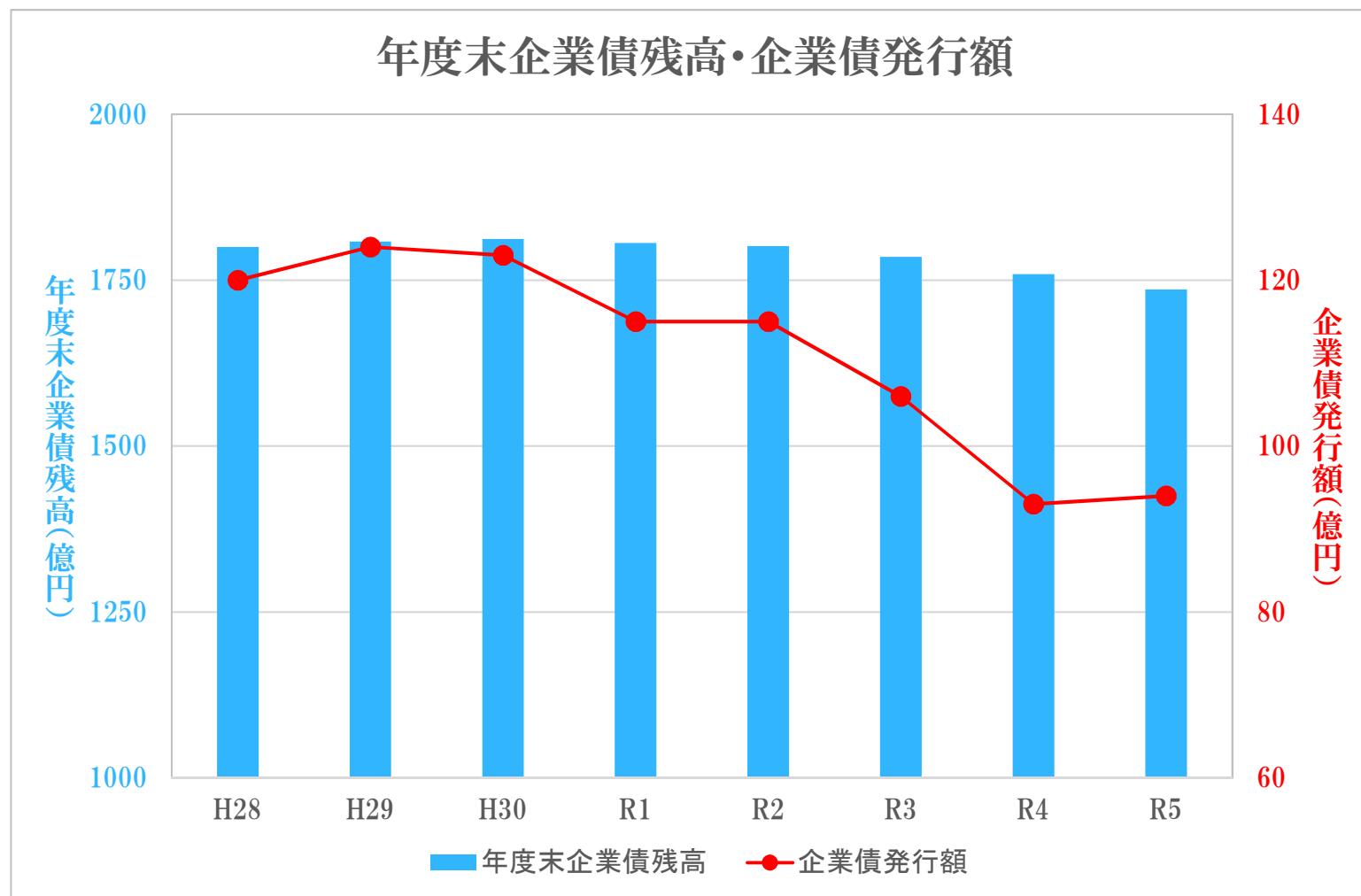
19-1 下水道事業決算の推移

下水道事業は経費を経営に伴う収入で賄うことができていなかったため、一般会計より赤字補填を受けていました。このため、本市発足以降3度に渡り使用料改定を行った結果、平成26年度決算より独立採算を達成しています。



19-2 下水道事業決算の推移

下水道施設は将来にわたって長期間使用するため、世代間負担の公平性の観点から、企業債発行による資金調達を行っています。事業費の精査により、令和元年度以降は、企業債発行額が企業債償還額を下回り、企業債残高も減少しています。





さいたま市の概要
20250130